



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2025 AUTUMN
Vol.
346



第31回農村環境写真コンテスト千葉県土地改良事業団体連合会長賞 「牧草ロールと猫じゃらし」 撮影場所：いすみ市 撮影者：波多野 保

CONTENTS

- 絵 印旛地域の女性農業者グループ
Menou*いんばすげっと
- 1 農家負担金軽減支援対策事業のご案内
- 2 令和7年度第1回理事会開催
- 2 令和7年度第1回監事会及び定期監査開催
- 3 「農業農村整備の集い」開催される
- 4 千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動
- 4 変更届の提出をお願いします
- 5 令和7年度土地改良施設維持管理
適正化事業業務説明会
- 5 利根川水系農業水利協議会
千葉県支部第27回通常総会
- 6 利根川水系農業水利協議会千葉県支部
視察研修の報告
- 8 令和7年度農業農村整備事業予算
- 10 農業事務所だより・印旛農業事務所
経営体育成基盤整備事業～桑納川地区について～
- 12 令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会
&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会
- 12 関東一都九県水土里ネット女性理事意見交換会
が開催されました
- 13 篠本新井地区 生き物定点調査
～ぼくらの田んぼに行ってみよう～
- 14 第47回「全日本中学生水の作文コンクール」
千葉県地方審査会入賞作文の紹介
- 20 第31回農村環境写真コンテスト審査会及び
表彰式の開催
- 21 第31回農村環境写真コンテスト入選作品の講評

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里 ネット 千葉)

印旛地域の女性農業者グループ

Menou*いんばすけっと

2025年1月誕生!

- ◆ 私たちは印旛地域で活動する19名の女性農業者グループです!
- ◆ 農業経営や年代が様々なメンバーが同じ女性農業者として、1つのカゴ(グループ)の中で力を合わせて農業を楽しく頑張っていこうという想いを込めて活動しています!



<活動内容>

- ◇ 定例会(年4回)、研修会(座学や視察)、食育活動、マルシェの開催など…メンバーの要望を出し合って、活動しています!



小さいお子さんを連れての参加も大歓迎!一緒に活動しませんか?



マルシェでの農産物販売&活動PR!



地域の小学校・保育園での食育活動



BBQで楽しく交流!



インスタグラムでも情報発信しています!
QRコードまたは@menou2011で検索してください。



<連絡先>

印旛農業事務所 改良普及課 TEL 043-483-1124
私たちの活動に興味をお持ちいただきましたら、お気軽にご連絡ください

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～令和7年度に拡充措置が講じられました～

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成

※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く。

採択要件（1～4のいずれかに該当）

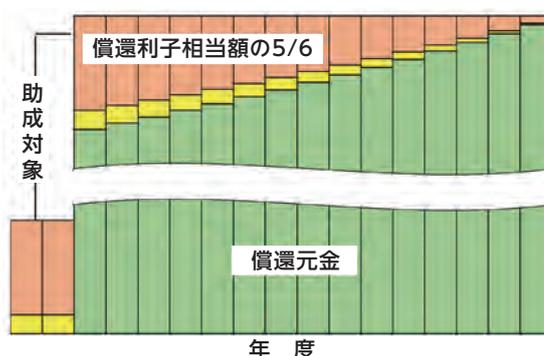
1. 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント以上増加※
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね20%以上増加すること。
※高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。
3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。
4. 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

利子助成のイメージ



借入額が多ければ利子が大幅に軽減!

県営事業において、54百万円を6年間（合計3億24百万円）2.05%、17年償還（うち据置2年）で借り入れた場合の最終償還までの負担額

償還利子額	69百万円
△利子助成額	57百万円
実質利子負担額	12百万円

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成

採 択 時	目 標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

※採択時の集積率 80%以上の地区が対象に追加

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】、土地改良法に基づく土地改良事業等に利用できる水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】もあります。

お問い合わせは、千葉県土地改良事業団体連合会 管理指導部(TEL043-241-1728)まで。

令和7年度第1回理事会開催

令和7年度第1回理事会を5月26日(月)、ポートプラザちば「ルビー」において開催しました。はじめに森会長が開会の挨拶を行い、来賓挨拶として千葉県耕地課の小柴課長より挨拶がありました。その後、森会長を議長として、次の事項について審議され、議案はすべて原案どおり承認されました。

【報告事項】

小島常務より、農業構造転換集中対策を強力に推進する緊急総決起大会、令和7年度第1回農業農村整備の集い、第47回全国土地改良大会佐賀大会、令和6年度能登半島地震被災地域農業集落排水被害状況調査の感謝状、土地改良区女性理事登用状況について説明しました。



【議事】

議案第1号 諸規定の一部改正について

【業務概要】

篠原事務局長より、令和7年度業務の概要について説明をしました。

令和7年度第1回監事会及び 定期監査開催

令和7年度第1回監事会を7月29日(火)、千葉県土地改良会館において開催しました。

- (1) 令和7年度監査計画について
- (2) 令和6年度事業並びに決算について
- (3) 理事との契約についてのこの会の代表に関する事項について
- (4) 令和6年度決算監査の報告について



講評として、鈴木代表監事から「令和6年度事業並びに決算を確認した結果、適正に執行されていました。令和7年度も適正に業務を執行していただきたい」と監査結果報告がありました。

「農業農村整備の集い」 開催される

令和7年6月18日午後1時30分より、東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバッハ・サボー」において、「農業農村整備の集い」が開催されました。

全国土地改良事業団体連合会二階会長、農林水産省小泉大臣をはじめ、多くの国会議員や土地改良関係者、農村振興局幹部職員などが出席し、約1,200名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。この集いは、全国の農業農村整備関係者一同が会し、現在の農業農村を取り巻く情勢を共有し、農業農村整備の推進を図ることを目的として開催されたものです。

主催者挨拶では、二階会長より「宮崎雅夫議員が再び国政の場で活躍できるよう全国の土地改良事業団体連合会が団結する必要がある。みなさんにぜひ協力をお願いしたい。」と力強く述べられ、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

滝波農林水産副大臣、進藤参議院議員、森山幹事長、小泉農林水産大臣から来賓祝辞をいただいたのち、宮崎参議院議員から情勢報告が行われました。

また、水土里ネット佐賀の金澤理事からは、土地改良事業をスピード感を持って推進するため、予算の確保、土地改良区・土地改良事業団体連合会・直接支払制度の拡充等が必要である旨の要請文が提案され、満場一致で採択されました。

最後のガンバロウ三唱では、あおり水土里ネット女性の会会長・田子町土地改良区の山崎氏と、同青年部会会長・西津軽土地改良区の浅利氏による発声のもと、会場一同が「ガンバロウ」を唱和し、盛大な拍手の中で閉会となりました。



二階会長の挨拶



小泉農林水産大臣



宮崎参議院議員

千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動

去る8月7日(木)、千葉県土地改良事業団体連合会は千葉県に対し、令和8年度の土地改良事業予算及び制度の拡充等に関する要望活動を実施しました。

当日、千葉県土連からは、塚瀬一夫副会長(山武郡市土地改良協会会長・東金市十文字川土地改良区理事長)、杉野宏副会長専務理事をはじめ、小島常務理事の3名で熊谷俊人千葉県知事宛の要望書を、高橋輝子千葉県農林水産部長をはじめとした県幹部に手渡し要望趣旨を説明させていただきました。



【要望事項】

- 1 長期化事業の早期完成および新規着工に向けた予算の安定確保
- 2 農事用電力料高騰に伴う支援制度の継続
- 3 改正土地改良法に基づく水土里ビジョン策定の推進と取組支援
- 4 土地改良施設長寿命化対策の計画的推進に向けた予算拡充と地元指導の強化
- 5 農業集落排水施設長寿命化対策の計画的事業の推進と指導の強化
- 6 圃場整備事業など事業化に向けた地元への効果的な指導と対応
- 7 農業用送水管の老朽化対策と資材備蓄支援制度の創設について
- 8 土地改良区職員の賃上げを支援する制度の創設
- 9 千葉県土地改良事業団体連合会が有する技術、経験、ネットワークなどの活用

変更届の提出をお願いします

年度途中に理事長や住所等に変更があった場合は、変更届の提出をお願いします。

様式については、下記までお問合せください。

<問合せ先>

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課

電話：043-241-1711

千葉県土地改良事業団体連合会
 総務部 総務課
 土地改良区
 理事長
 変更届

このたび、下記のとおり変更しましたので、定款第11条の規定によりお届けします。

変更事項

姓 名		
届 出 番 号		
理事長	(ふりがな) 氏 名	
	自宅住所	
	自宅電話番号	
事務所所在地		
事務所電話番号	(FAX:)	
メールアドレス		

変更年月日 令和 年 月 日

令和7年度

土地改良施設維持管理 適正化事業業務説明会

去る5月30日、令和7年度適正化事業実施団体及び新規加入団体を対象に、業務説明会連合会会場にてオンライン併用で開催しました。

開催にあたり、小島常務理事からの主催者挨拶の後、千葉県農林水産部耕地課崎上管理指導班長より挨拶を頂きました。

業務説明会では、適正化事業の事務手続き、設計積算等についての注意事項、また、水土里ビジョンに位置付けされている施設が対象であり、従来の整備補修事業より改良区負担分が10%軽減される連携管理保全型が新たに追加されるなどを説明させて頂きました。本年度も適正化事業が円滑に進められるよう、適切且つ迅速に対応してまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。



適正化事業についてのお問合せは、
管理指導部 管理指導課 指導係
電話 043-241-1728

利根川水系農業水利協議会千葉県支部 第27回通常総会

去る6月12日、千葉県土地改良会館において利根川水系農業水利協議会千葉県支部 第27回通常総会が開催されました。

協議会会長の東葛北部土地改良区 渡辺理事長の挨拶で開会し、参与を代表して千葉県農林水産部 耕地課長代理 浅野主幹の挨拶の後、上程された3議案が原案のとおり承認されました。また、参与の委嘱について新しく6名に参与を委嘱することが理事会で決定された旨を報告しました。その他情報提供として事務局から、利根川水系の水源情報及び長期予報、視察研修について説明しました。



利根川水系農業水利協議会千葉県支部
事務局
管理指導部 管理指導課 指導係
電話 043-241-1728

利根川水系農業水利協議会 千葉県支部視察研修の報告

〈事務局〉千葉県土地改良事業団体連合会 管理指導部 管理指導課



利根大堰視察風景

7月17日から18日にかけて、利根川水系農業水利協議会千葉県支部の視察研修を行い、総勢52名の参加により、埼玉県行田市にあります利根大堰、熊谷市にある備前渠用水路土地改良区、春日部市の首都圏外郭放水路において視察研修を行いました。

初日に視察した利根大堰は、昭和43年に完成して総延長は490.8m、水門が12門で日本最大級の取水堰となっております。利根川を堰止め、取水して導水路を通じて主に東京都・埼玉県の上水道と埼玉県・群馬県にまたがる約23,300haの水田へ供給しています。

研修では施設の概要から管理体制等を説明いただきました。また、令和6年6月には累計取水量が1,000億 m^3 に到達し、この水量は琵琶湖の貯水量の約3.6倍に相当する水量であり、実際に見学した際は施設規模の大きさに圧倒されました。

午後からは熊谷市にあります備前渠用水路土地改良区職員の皆様のご案内で誠之堂・清風亭と備前渠用水路の視察をしました。

誠之堂・清風亭はともに東京都世田谷区にある「清和園」の敷地内に建てられていたものを現在地に移築復元したもので平成10年2月から平成11年8月の2年間の解体・復元工事を経て移築建造が完成し、誠之堂は平成15年5月に国の重要文化財に清風亭は平成16年3月に埼玉県指定有形文化財に指定されました。



誠之堂集合写真



備前渠用水路視察風景

次に備前渠用水路に移動しご説明をいただきました。利根川から取水して利根川右岸約1,400haの水田にかんがい用水を供給する備前渠用水路は全長約23km、最大取水量は約9.185m³/秒となっており、「備前堀」の愛称で親しまれています。

平成18年には「疎水百選」に選定され、令和2年には「世界かんがい施設遺産」に登録されるなど農業用水だけではなく歴史的にも貴重な用水路施設となっています。

2日目の研修は春日部市にある首都圏外郭放水路の視察をしました。

外郭放水路は国道16号の地下約50mに建設されており、地域の河川から地下に取り込む「立坑」、地下で水を送り込む「トンネル」、水勢を弱めスムーズな排水を促す「調圧水槽」、水を江戸川へ吐き出す「ポンプ設備」などで構成されていて、施設に水を取り込むのは年平均7回程度で最も多い時(平成27年9月の台風17号・18号)には約1,900万m³の排水を記録しています。

今回は「調圧水槽」の中を見学させていただきました。調圧水槽は長さ177m、幅78m、高さ18mの巨大な水槽で地下トンネルを通じて流れてきた水の勢いを弱めることを目的とし、水槽内は巨大な地下空間となっているため周囲の地下水からの浮力で調圧水槽が浮き上がらないように幅2m、長さ7m、高さ18m、1本約500tのコンクリート柱が59本林立し、その様子がパルテノン神殿を想起させることから“防災地下神殿”として広く認知されています。



調圧水槽内集合写真

終わりに、お忙しい中、施設研修のご説明・ご案内をしてくださった水資源機構利根導水総合管理所、備前渠用水路土地改良区、江戸川河川事務所の皆様へ深く感謝申し上げます。

また、本視察研修にご参加いただいた皆様には、終始研修にご協力くださり、無事に終了いたしましたことを、本誌面をお借りしてお礼を申し上げます。

(単位:千円)

事業名	令和6年度	令和7年度	
	事業費	事業費	地区数
<調査・管理・指導事業等>			
20 県単土地改良基礎調査	100,000	100,000	28
21 県単営農改善対策調査	1,600	1,600	1
22 経営体育促成進換地等調整事業	40,960	17,200	2
23 実施計画策定事業	50,000	55,000	3
24 農村環境計画策定事業	1,750	0	0
25 土地改良施設管理事業	1,481,511	1,455,958	10
26 基幹水利施設管理事業	1,757,310	1,905,598	7
27 土地改良施設維持管理適正化事業	976,447	1,023,300	63
28 国営造成施設県管理費補助事業	33,417	50,674	1
29 国営造成施設管理体制整備促進事業	38,704	35,056	2
30 土地改良管理事業(地すべり、財産処分等)	87,748	81,042	—
31 土地改良管理事業(農業用水水質汚濁調査)	610	610	2
32 土地改良換地関係費	13,500	245,600	—
33 土地改良管理事業(土地改良区体制強化)	17,766	25,226	—
34 農業用排水施設における外来水生植物防除事業補助金	30,000	25,000	—
35 土地改良施設突発事故復旧事業	10,000	10,000	—
その他 調査・管理・指導事業	128,614	118,790	—
調査費・管理費等 計	4,769,937	5,150,654	119
合 計	19,172,602	21,407,438	231

※県当初予算ベース、附帯事務費を除く。

農地・農村振興課

(単位:千円)

事業名	令和6年度	令和7年度	
	事業費	事業費	地区数
<農業生産基盤整備事業>			
1 団体営水利施設等整備事業(R6まで名称:農業基盤整備促進事業)	560,423	620,642	26
2 畑作等促進整備事業	0	7,750	1
3 農地耕作条件改善事業	183,700	146,965	10
小 計	744,123	775,357	37
<農村整備事業>			
4 農業集落排水事業	519,541	523,456	6
内訳 1.ハード事業	519,541	523,456	6
2.ソフト事業	—	—	—
5 中山間地域総合整備事業	47,000	48,000	1
6 農地環境整備事業	21,000	16,000	1
小 計	587,541	587,456	8
農業農村整備事業費 計	1,331,664	1,362,813	45
<調査・管理等>			
6 多面的機能支払交付金	1,532,280	1,539,983	
内訳 1.農地維持支払	764,460	772,043	未定
2.資源向上支払(共同活動)	323,820	323,940	未定
3.資源向上支払(施設の長寿命化)	444,000	444,000	未定
調査・管理費等 計	1,532,280	1,539,983	未定
合 計	2,863,944	2,902,796	45

※県当初予算ベース、附帯事務費を除く。

経営体育成基盤整備事業 ～桑納川地区について～

印旛農業事務所

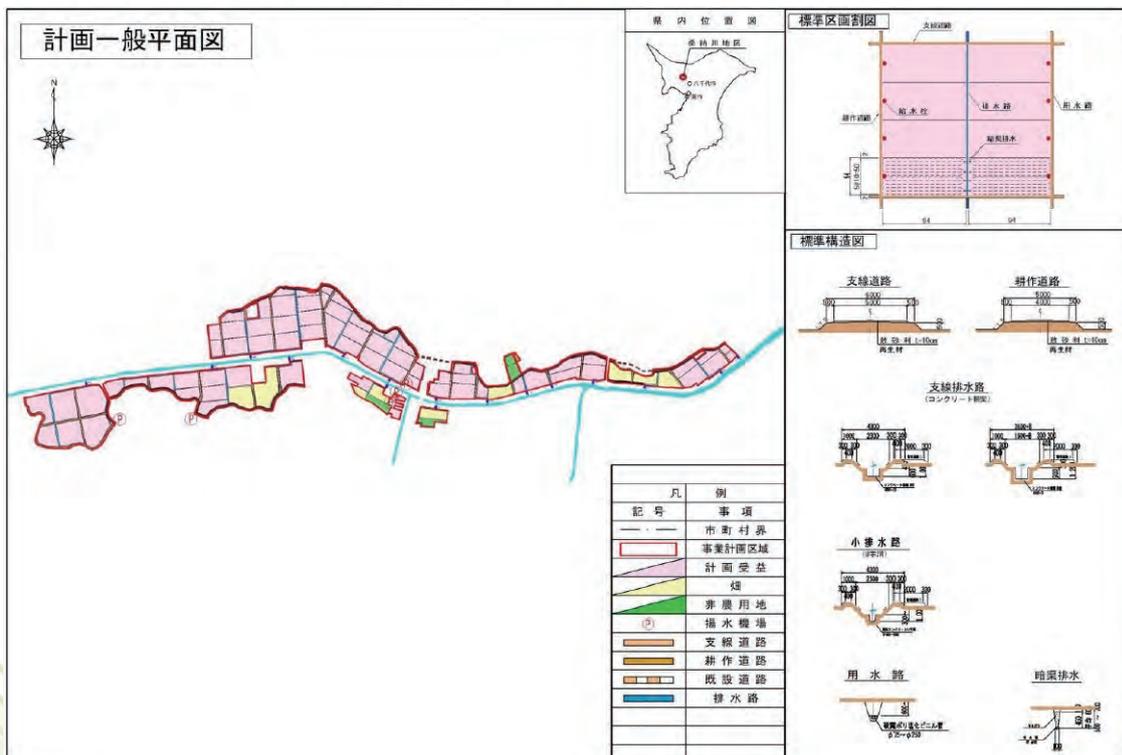
はじめに

本地区は、一級河川桑納川の両岸に位置した東西に細長い耕地であり、昭和27年から昭和30年に実施したほ場整備事業により整備されていますが、区画の殆どが5a区画と狭小であり、道路幅員は狭く、小排水路は浅い土水路のうえに基幹水利施設の老朽化も見られることから、営農に多大な労力を要するため、耕作放棄地が散見されています。

このことから、50a区画を基本にした大区画高生産性ほ場を設け、用排水路及び道路の一体的な整備により、総合的な生産基盤の確立と営農の省力化を図るため、令和2年度に事業採択された経営体育成基盤整備事業「桑納川地区」について紹介いたします。

事業内容

- 事業工期：令和2年度から令和10年度
- 総事業費：1,068,800千円
- 土地改良区：桑納川沿岸土地改良区
- 補助率：国50%、県30%、八千代市10%、改良区10%
- 受益面積：33.8ha
- 事業概要：区画整理工 A=33.8ha
暗渠排水工 A=29.7ha



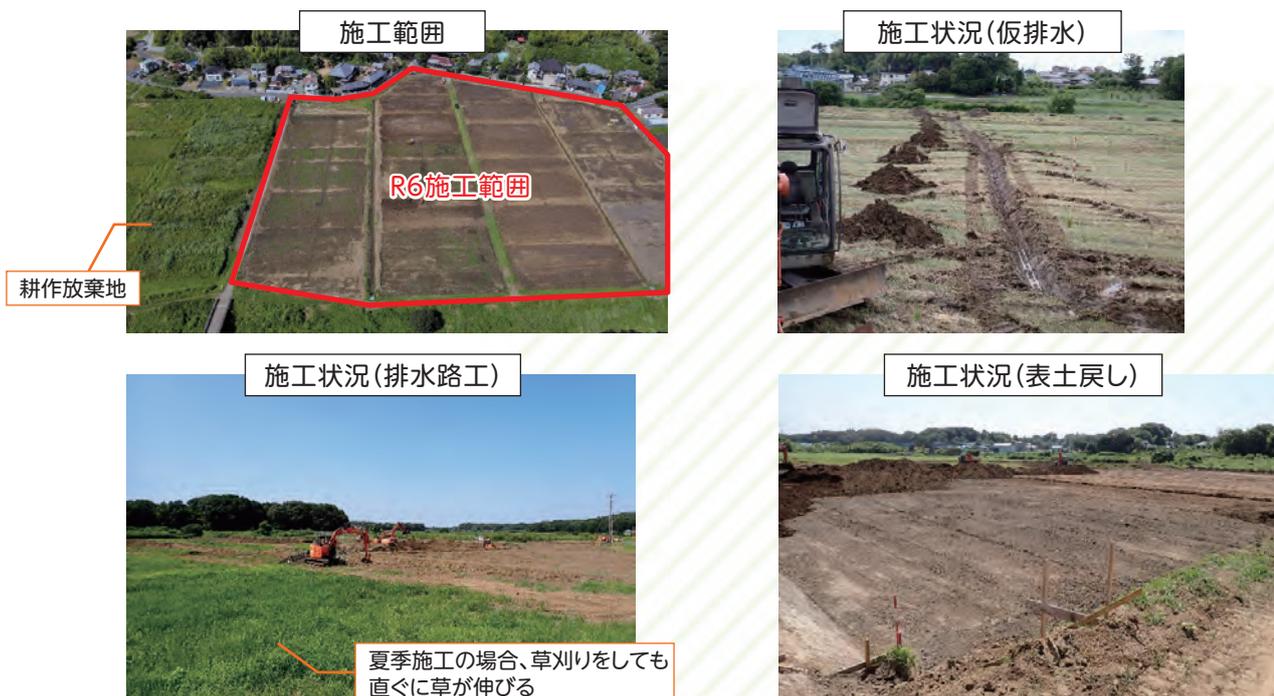
整備計画

本地区は、長辺畦畔が相互に連続性を持つことから現況道路部分に計画道路を配置することで道路土工が少なく済み、経済的に有利な「道路抜き工法」を採用して区画拡大し、現況地形に勾配があることから表土扱い(表土剥ぎ・表土戻し)を行う整地(基盤切盛・畦畔築立・基盤整地)に併せ、道路及び用排水路を整備する計画としています。

また、事業採択から工事着手まで(事業境界の同意取得、換地計画原案の作成)に期間を要したことで休耕している農地が多く、工事済みの農地から順次担い手(法人)が耕作していく営農計画となっています。そのため、工事着手の段階で休耕・補償等の調整がほとんど不要となり、効率的な工事の進捗を図り、速やかに営農再開をしていくために通年施工で実施することとなりました。

令和6年度の工事

地区境界の確定と計画変更手続きに不測の日数を要したことで、換地計画原案の作成と工事着手が令和6年度となりました。当初、3.2ヘクタールの整地工及び道路・排水路の整備工を予定しておりましたが、入札不調により施工業者が決まらないため、工事内容の見直しを行いました。また、夏季施工が可能な工期を設定することで令和7年3月25日に契約することができました。今後は、令和8年4月の耕作開始に間に合うように用水路工事を発注してまいります。



終わりに

令和6年度及び令和7年度の工事発注により、4.4ヘクタールの整備が完了する予定ですが、残り約29ヘクタールを早期完了させるためにも、令和8年度以降は、道路及び用排水路を含めた区画整理工事の年度毎の施工面積を拡大し、早期完了を目指します。

今後とも八千代市及び土地改良区役員や地元の皆様と協働し、一日も早く安定した農地をお返しできるよう努めてまいります。

令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会 & 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

令和7年6月17日～18日、全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が、東京都港区「TKP赤坂カンファレンスセンター」で開催され、全国から約170名の参加があり、本会からは、ちば水土里ネット女性の会 富山会長をはじめ4名が参加しました。

開会にあたって、全国水土里ネット女性の会 西彩会長、全国水土里ネット 星野恵美子理事の挨拶ののち、農林水産省農村振興局整備部設計課小谷匡技術調査官より「令和7年度農業農村整備事業関係予算の概要」について情報提供がされました。続いて全国水土里ネット室本隆司専務理事による「土地改良概論と国政の仕組み」と題して基調講演がありました。

また、ブロック代表理事から業務紹介や現状・課題について発表があり、発表された内容について30組のグループごとに討論が行われました。討論終了後、数組のグループより討論結果が発表され、コーディネーターを務めた室本専務理事の総括により研修会は閉会しました。



男女共同参画や女性理事の登用について詳しくは、下記の全土連のホームページをご覧ください。

▶ <https://www.inakajin.or.jp/gender-equality>

関東一都九県水土里ネット女性理事 意見交換会が開催されました

令和7年8月21日(木)から22日(金)にかけて、関東一都九県での意見交換会が長野県で開催され、ちば水土里ネット女性の会から富山会長、星川副会長、中井副会長、事務局3名の6名で参加いたしました。

近年の農業者減少や高齢化、農村の混住化進行など土地改良事業をめぐる実情に対し、多様な価値観や意見、様々な経験を有する方々の参画と組織強化が重要であり、女性理事のネットワークを構築していくことが肝要となることから、今年度で2回目の開催となりました。

初日は水土里ネット長野の白鳥専務理事のご挨拶に続いて全国水土里ネットおやどまりの親泊土地改良研究所長から土地改良概論、土地改良をとりまく情勢、土地改良団体における男女共同参画の意義について、基本的な知識の概要を今後の業務の一助となるよう思いが込められた資料でご講義いただきました。意見交換では初めて聞く専門用語や土地改良事業の内容について勉強できて良かった、女性に限らず初めて理事になる男性にもこのような機会があると良いなど、現状や課題について活発な意見が交わされました。

2日目の現地研修では飯綱町で地域活性化を計っている施設の広大なブドウ畑の景観やワイン製造工程の見学、閉校した小学校を再活用した複合施設を視察しました。若手のリンゴ農家の方からの説明では、今後の目標や、大きな将来の夢を伺うことができました。

この度の意見交換会及び現地視察では関係者の方々に大変お世話になりましたことをこの場をお借りして、御礼申し上げます。



篠本新井地区 生き物定点調査

～ぼくらの田んぼに行ってみよう～

技術部 環境整備課 佐藤

令和7年6月19日、横芝光町にある篠本新井土地改良区受益内の水田、水路にて横芝光町立日吉小学校の5年生9名を中心に生きもの定点調査が行われました。

平成19年度より実施しているこの調査は、篠本新井地区において基盤整備事業を実施したことにより、農地周辺に住む生物の実態を把握し、環境へ与える影響の予測や影響が生じる範囲への環境対策について検討することを目的に、横芝光町役場、篠本新井土地改良区を筆頭に調査を行いました。

始めに網やバケツを配ったり、児童たちが熱中症にならないよう水分補給の呼びかけをしたり、児童たちが安全に過ごせるようサポーターに徹していました。第2スポット目からは、用水路の中へ入り、生き物探しに夢中になるなど、時間の経過がとても早く感じました。

小学生もみんながやる気に満ち溢れ、競うように生き物たちと触れ合っている姿がまぶしく、調査が終了する際には、「もう終わっちゃうの?」などの言葉が飛び交っていて、元気な児童たちにおいて行かれそうになりながらも、貴重な体験をさせていただきました。

3地点の調査では、直径20cm程のミドリガメ、アメリカザリガニ、カエル、ドジョウ等の数種類の生き物が採取されました。

今回の調査を通じて、子供たちだけでなく、大人達も夢中になって調査をしていて、私自身も少年時代に戻れた気持ちになりました。また、農業事務所の職員の方で、生き物に詳しい方がおり、わかりやすい解説のおかげで子供達も私も勉強になりました。



ミドリガメの採取



今回一緒に調査した、日吉小学校の児童達も、この経験を忘れずに、篠本新井地区の素晴らしい自然や生き物を守り続けてもらいたと思います。今後もこのように子供達の力を借りて生き物を調査することは大切だと思うので、このような機会があれば是非参加し、サポートしていきたいと思いました。

「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文

千葉県総合企画部水政課

8月は年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期であることから、昭和52年の閣議了解により、8月1日が「水の日」として定められました。この日を初日とする一週間(8月1日～7日)を「水の週間」として、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、水に関する各種の行事が全国で毎年実施されています。

その行事の一つとして、次代を担う中学生を対象に、水について理解を深め、考える機会として、「全日本中学生水の作文コンクール」が国及び都道府県の共催で実施されてきました。

47回目を迎える今年は、県内在住・在学の中学生から、日常の生活や学習を通じて感じた水の貴重さ、様々な場面で人と関わる水への思い、日本の優れた水道技術や世界での水問題など、中学生らしい視点でまとめられた234編の応募がありました。

県では、令和7年8月4日に、千葉県地方審査会を経て選ばれた優秀な作品(5編)や、積極的な取り組みのあった学校(2校)に対し、表彰式を執行了しました。

また、入賞作品を国で行われる中央審査会に推薦した結果、1編が経済産業大臣賞を受賞しました。ここに、入賞作品5編をご紹介します。

なお、表彰式の様子や入賞作文は、千葉県ホームページにおいてもご覧いただくことができます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

水の作文コンクール 千葉県

検索



入賞作品をご覧いただくことで、私たちが普段の生活ではあまり考えることのない「水」の大切さについて、もう一度考えてみるきっかけにいただければ幸いです。





【水と人の心】

光英VERITAS中学校 1年 守屋 佳乃

ある日の昼下がりのことだった。その日は気持ちの良い風が吹き、私を照らす日差しがとても心地よかった。

学校が苦手で、辛くて長期に亘って家で休んでいた私に、母は家の近所にある大堀川への散歩を勧めた。私の体力を落とさせないためなのか。外に行って気分を晴れさせようと思ったのか。母の心の内がわからないまま、重い足を上げて渋々大堀川へと向かった。

川沿いを歩いているとランニングしてる人や小さな公園ではしゃいでいる子供達。中には川を眺めるお婆さんもいた。活気あふれるその光景に少し当てられ、道端をとぼとぼ歩いていると、何か流れるような、美しい音が耳いっぱい溢れた。私は横に目を向けた。目に映ったのはゆっくりと光に当てられながら流れていく水。あまりに綺麗なそれは、私のこころを穏やかにした。後ろから聞こえてくる楽しそうな笑い声に、目の前に広がる綺麗な川。気づけばその綺麗な光景と、水と人との音のハーモニーに惚れ込んでいた。

しかしある時、大堀川は大雨によって氾濫しそうになってしまった。私にとっての癒しで、温かいと思っていた大堀川の水位が急に上がり、大量の水が速く流れていく様子は、ただただ怖かった。実際、その時の大雨で私の祖母が住んでる付近の一宮川は氾濫してしまった。今まではテレビの中のニュースで聞くだけで、身近に感じていなかっただけに、水の危険は意外にも身の近くに潜んでいるものだと、そう感じた。結局大堀川は氾濫せずに済んだのだが、そのことをきっかけに私は川の氾濫に対する地域の取り組みや意識について調べたくなった。私は、川は自然のまま人間の手なんて加えられていないままだと思っていたのだが、氾濫しそうに水を溜め込める堤防や、川幅を広げることで水位を下げる引堤など、数百年前からの治水のための知識と技術を込めて、川は計画され整備されて

来たものだという事を知った。

触れない日はないとも言える身近で温かい水という存在。それに加えて危険だということもしっかり頭に入れていこうと思った。

それからというもの水について私は興味を持ち始めた。あの河川敷を歩いている際通りかかる人々がどれだけ水と関わっているのか。ランニングしている人が飲むスポーツ飲料などの水。公園で子供達が掛け合って遊んでいる水。私たち日本人の周りには、たくさんの水が溢れていることを知った。しかしこんな私の周りの世界とは裏腹に水が不足している国があることも知っておかなくてはならない。

これは二〇二一年の統計だが、人間が使用可能な水の量、水資源量について私たち日本国の水資源は、四三〇km³で、世界のランキングでいうと二七位。比較的高いランキングだ。しかし、ナウルという太平洋南西部に位置する国は水資源量わずか〇・〇一km³でランキングワースト一位だ。国は国でもとても大きな差があることを知った。私はこの事実を知って心が酷く痛んだ。手を伸ばして少し蛇口をひねれば私たちの手元に出てくる水は、ある国の人たちにとっては宝石みたいに大切なもので、ちっぽけな私なりに世界の水不足ボランティアに取り組んでみたり、自分の使う分の水を抑えてみたりと、自分にできることを一歩ずつやらなくてはならないと思った。急激に世界は変動するものではなく、この一歩を歩む人達が増えるからこそ世界は少しずつ変わっていくものだと思うから。私もその一員になれるように。努力しようと思う。

最後に私は気づいたことがあった。あの日母が私を連れ出して大堀川に行った理由だ。それはきっと母がああ川の流れの美しさを知っていたからなのだろう。水が人の心まで温かくすることを。

水と生きる人間の美しさを。



【限りある水】

翔凜中学校 1年 岩波 小乃葉

田に水を張る時期となり、我が家の景色は変わりこれから夏がやってきます。まぶしく一面に広がる水田。また家の中では、目覚めの洗顔に始まり、私は一日に何度も水を使用します。この身近で当たり前の「水」にも限りがあることを忘れていました。

私が二年生の時、小向ダムが枯渇し、水を大切に使わないと水がなくなると言われてビックリしたのをとてもよく覚えています。節水や断水という言葉の意味を知ったのもこの時でした。父から、歯みがきやトイレ、お風呂、洗たく、料理、家庭でひとりが一日に使う水の量は二百リットル程だと教わりました。二リットルのペットボトル百本分の量が想像できず、本当にそんなに使っているのかなと、家族みんなの暮らしを振り返ったりしました。

自分達にできる節水として、トイレの大小レバーの使い分けや、歯みがきや洗顔の時には水を出しっぱなしにせず、コップや洗面器にためて使うようにしました。お米や野菜を洗った水を草木にあげたり、カレーの後の皿はウエスで拭きとってから洗うようにしました。お友達は、家のお風呂に水をはらず、おじいちゃんちに入りに行っていました。

そうした生活も、市の方々が水を運び入れたり、みんなの節水や雨などで、数週間もすると心配がなくなりました。すると、いつの間にか節水の意識は薄れ、水を出したまま洗面をしてしまうようになりました。そして、つい水道の水は出せば出るのが当たり前と感じ使い放題の感覚になっていきます。

水はどこから来るのでしょうか。水は常に場所を移動し形を変えて循環しているそうです。

水は雲になったり、雨や雪になったり、川になったりと姿をかえてぐるぐると自然の中をめぐっているのです。私は雨の匂いが苦手で、また、湿気がうっとうしく、雨が降らないで欲しいと思っていました。けれど私の好きな田の水や雪と同じものであり、降らなければとても困ってしまう事がわかり、少しだけ雨を好きになりました。

また、安全できれいな水道の水が使えるのは、浄水場や下水処理場、いろいろな設備があり、二十四時間、三百六十五日休むことなく働いている人がいるからだそうです。

今日改めて水と向き合い、水に感謝しながら、「水がなくなるよ」と言われてビックリした時のことを忘れずに、節水を習慣にしていかなければならないと思いました。そして同時に、水を汚さない工夫も日常生活に取り入れて過ごしていきたいと思いました。

まず、節水の取り組みとしては、私はお風呂のシャワーをたくさん使ってしまうので、細めに出すようにします。洗顔や歯みがきでは、水をためて行います。また、食器洗いも溜め洗いをします。

次に、水を汚さない工夫ですが、食事の食べ残しや飲み残しはしないようにします。油汚れなどはふき取ってから洗いたいです。そして、お風呂の排水溝の髪の毛を細目にかき取ることを心がけます。

わたしの取り組みは細やかですが、毎日続けることで、きっと家族も水の大切さに気づき水を大事にするようになると思います。私自身も周囲に水の大切さを言葉で発信していきたいです。

みんなで水がある幸せに感謝し、限りある水を大切にしていきたいです。



【台風が教えてくれたもの】

翔凜中学校 2年 宮沢 莉久

「水」それは、今のみなさんの日本では当たり前前の存在であるのかもしれない。しかし、私が小学校二年生、八歳だったであろう時、その当たり前前にあった友達のような水がまるで消えさってしまったのだ。

時は二〇一九年九月台風15号が千葉県内を荒らした。台風のガラガラドカーンという音が響き渡った。そんな音に少し怯えながら、とっさにテレビをつけようとするやと家中の電気がパチッと消えてしまった。そして、ニュースでは、電気だけではなく、断水になるかもしれないといった。私は、その意味を深く理解していなかった。翌朝、停電は続いていたが、そんなことよりも私が、ショックを受けたのは水が使えないという事実であった。水が無ければトイレも流せない、お風呂にも入れない、そんな状態が何日続くかわからない迷宮に入ったような感覚であった。その日、水道の蛇口は口を閉ざしたまま、何も話しかけてくれなかった。いつも通りひねったはずなのに水は一滴たりとも出てこない。まるで、長く付きあっていた友達が突然、何の前触れもなく姿を消してしまったような心境であった。私は思わず何度も蛇口をひねり直したが、水は出なかった。台所では父が冷蔵庫の中からペットボトルの水を取り出し、「今日はこの水だけで生活するからね。」と言った。その一本の水が、私たち家族の支えとなっていた。普段は何気なく飲んでいた水が、その時はひと口ごとに心の奥そこから本当にありがたいと言いたくなるほど貴重であった。

水のない生活は3日ほど続いた。配分されたペットボトルをトイレに使ったり飲み水に使ったりして耐えていた。ニュースでは「まだ復旧のめどは立っていません。」と伝えられた。私は、その

たったの一言が心に響き渡るくらいとても重く感じる凶器のようであった。しかし、私達はその苦しい生活に耐え続けてようやく水道が復旧した。蛇口から流れる水は、「おかえり」とささやいてくれる友の声のようであった。私は、その音を聞きながら手に受けた水の冷たさとやさしさを忘れないようにしようと思った。私はその水が流れているといううれしさとそのとても苦しかった三日間を思い出し、瞳からも一滴、二滴となぜか水がこぼれてきた。水は、私たちの暮らしを支えるスーパーマンみたいだと思った。

私が体験したのは、たったの三日間の断水であった。しかし、その三日間で私の心を大きく変えた。水があると、心に余裕ができるということだ。水がないと私のように怖くなったりして、人は落ちつきさえも失ってしまう。それほどに水は、私達、生き物の命と生活の中心にあるのだ。世界には毎日のように安全な水を手に入られていない人がたくさんいるという。私はこの生活を通して水がないと、とても不便で苦しいものだの実感できた。そのため、水を十分に得られていない人たちがいるのだから自分たちが水を大切に使う必要があると思った。私たちがあたりまえのように使っていた水は、実はとても恵まれたものであった。この出来事を通して私は、水のありがたさを体の奥深くで知ることができた。台風が来なければもしかしたら今も水を当たり前前に使っていたのかもしれない。そんな台風がくれた経験と水というもののありがたさを私が次の世代に受け継いでいく。そのため、これからは水をただの資源、ではなく、「命の仲間」として大切にしていく。私は日頃から蛇口から水が出ていたら閉めるなどの節水を心掛けて、水への感謝を忘れないと決意した。



【大切な水をいつまでも】

君津市立周西南中学校 2年 森 大地

「うちは、お風呂だけで、毎日何リットルの水を使っているのだろう。」あるとき、ふと、こんな疑問を持ちました。中学生になってから、お風呂掃除をすることが日課になった私は、流れていく水を見て、しばらく考えていました。父に、わが家の浴槽は、何リットルの容量かを聞くと、二百五十リットルくらいではないかなと答えてくれました。やはりそれくらいはあるよなど、納得したような気持ちでした。全ての水が排水されるまでに、少し時間を要するからです。その他に、シャワーを使っているのだから、水の使用量はもっと多いはず。浴槽の水は、お風呂掃除にも使っているけれど、毎回、少しもったいないような気持ちがしていました。

約二十二億人。これは、世界で、安全な水が飲めない人の数です。約二十二億人は、世界の人口の約四分の一にあたる数です。このことを知ったのは、私が小学五年のときでした。毎日の自学ノートの中で、SDGsのことを調べていたときに知り、小学生だった私は、強い衝撃を受けました。今、私の身の回りでは、水は蛇口をひねればすぐに出るし、スーパーやコンビニなどでも売っています。公園にも水道があります。このようなことが当たり前として育ってきた私には、安全な水を飲めない人がいることが、少し信じられないような、そんな気持ちでした。しかし、調べていくと色々なことがわかりました。

私より幼い子が、家族のために水を求めて、何キロも何キロも歩くということ。水くみは、主に女性と子供の仕事で、水くみには何時間も時間がかかるため、学校に通うことができないこと。しかし、ようやく手に入れた水は茶色で、寄

生虫や病原菌に侵されていて、飲むと病気を引き起こしてしまうこと。病気だけでなく、命までも落とすかたがいること。一日に約八百人のかたが水が理由で亡くなっているということ。

これらのことを知り、なぜSDGsの六番目に「安全な水とトイレを世界中に」という項目があるのかがわかりました。世界中の人がまずこの現実を知ることが、この項目の達成の第一歩だと思います。茶色の水を飲んでいる子供の写真を見て、何も感じない人は、いないと思います。私たち人間が生きていくためには、安全な水は欠かすことができません。小学五年のこの自学から、私の置かれている環境は、当たり前ではないことを知りました。水を大切にしていかななくてはなりません。

この作文を書くにあたって、私の中で、我が家のお風呂の水について、再利用はできないかと、しばらく考えました。マンションに住んでいるので庭がありませんが、鉢植えの植物の水は、お風呂の水を使用することにしました。毎日数リットルの量ですが、継続したら、大きな節約になると思います。

二〇五〇年には、地球温暖化や人口の増加により、世界中の約五十億人が水不足に陥ると予想されています。安全な水が身の回りであることが当たりの今、水は無限ではなく、限りあるものだというのを、改めて認識したいと思います。これから私たちは大人になります。水の大切さを次の世代に伝えていけるような大人になりたいと思います。一人一人の少しの気付きや努力で、未来が良い方になると私は信じます。



【水と龍といのちをつなぐもの】

翔凜中学校 1年 江口 明祐希

私たちの生活に欠かせない「水」。毎日あたり前のように使っているけれど、水がどこから来て、どんな思いがこめられているのか、意識することはあまりありませんでした。今回、水について自分で調べてみて、自然や神さま、そして地域の人々の思いが深くつながっていることに気づきました。

私の住んでいる千葉は、利根川水系の水に支えられています。利根川は、群馬、埼玉、千葉、東京など、関東の広い地域に水を届けている大きな川です。山に降った雨や雪が長い時間をかけて川となり、ダムにたまり、水道管を通して、わたしたちの家庭に届いています。この水がなければ、料理も洗たくもできないし、お風呂にも入れません。水があることが、どれほどありがたいかをあらためて実感しました。

調べていくと、水と信こうが深く結びついていることもわかってきました。昔の人は、水には神さまの力がやどると考えていて、特に「龍神」という神さまが大切にされてきました。神社やお寺のちょうずやでは、龍の口から水が流れていて、それで手や口を清めてから参拝します。自然と共に生きてきた日本人の感謝の気持ちのあらわれだと思います。

私がとても感動したのが「忍野八海」という場所の話です。山梨県にあるこの場所には、富士山に降った雪が何万年もかけて地下を通り、ろ過されてわき出した池があります。その水はとてもすき通っていて冷たく、まるで龍の息づかいが聞こえてくるようです。昔から人々はその水を生活に使いながらも、神さまの宿る場所として大切に守ってきました。水を「ただの資源」ではなく、「神聖な存在」として見つめる日本人の心が、そこには今も息づいています。

こうした信こうは、遠い場所だけのものではありません。実は、わたしの通っている学校、翔凜

中学校のしきちにも「浅間様」がまつられています。この神さまからの水がわいて出ているのが、学校の下にある「大堰」であると言われていて、地元の人たちが昔から稲作や生活用水に使ってきたと知り、とてもおどろきました。私が毎日通っている学校の場所にも、神さまが生み出す水と人々の信こうがあるのです。

そして、その水への感謝の気持ちを伝えるのが「神さまのお祭り」です。水を与えてくれる自然や神さまへの感謝、それを守ってきた地域の人たちの思い。お祭りは、にぎやかで楽しいだけでなく、そうした心を伝える大切な行事だと気づきました。

今、地球温暖化の影きょうで、世界中で水不足の問題が起きています。雨の降りかたが不安定になり、ダムの水が足りなくなることもあります。また、私たちの生活を支えるAIやクラウドなどの技術も、便利な一方で多くの電力や水を必要とすることを知っておどろきました。特にコンピューターを冷やすための水の使用量はとて多く、私達が気づかない所で自然に負担をかけているのです。

便利な技術は生活を豊かにしますが、自然や資源を守る意識がなければ未来は苦しくなってしまう。技術の恩けいとその裏にある影きょうを見つめることも、わたしたちにできる大切な学びです。環境を考えると、ただ「守ろう」と言うだけでなく、自然に神さまがやどると考える心が大切だと思います。山や川、木にも命があり、敬意を持つことで、自然と人はもっと仲よくできるはずです。

水は、いのちをつなぐもの。自然と人、人と人をつなぐもの、そして、見えないところで龍の力が流れているかもしれない、そんな神び的な存在です。これからも神さまに、水にかんしゃし、自然を大切にしながらいきたいと思います。

第31回

農村環境 写真コンテスト

審査会及び表彰式の開催

農村環境写真コンテストは平成7年より毎年開催しており、今年度で第31回となりました。「あなたが思う農村環境」をテーマに今年は47名の方から84点の作品が集まり、応募していただいた作品の審査会を7月1日に開催しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果、千葉県知事賞や千葉県土地改良事業団体連合会長賞などの各賞を決定しました。

その後、8月12日には、作品の展示会場でもある千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウム「きぼーる広場」にて表彰式が執り行われました。

表彰式では、特別審査員の写真家種清豊氏より「フォトコンテストへのご応募ありがとうございました。応募点数が1人2点までとなり、トータル作品点数は減少したものの、選りすぐりの作品が集まりました。審査に携わって4年目になり、当初と比べ少しずつではありますが、本コンテストのテーマや趣旨に沿った作品が増えてきた印象を事務局のメンバーともども実感した審査となりました。応募作品全体の作品のレベルが高くなり、プリントのクオリティが整った作品が集まるようになった点は大変喜ばしいことで、今まで以上に審査が非常にスムーズに運んだ印象を受けました。

内容としては、県内有数の定番撮影スポット、朝日、夕日を狙った作品などの風景写真や鉄道やお祭りの作品が減り、本コンテストの狙いである県内農政にかかわる写真、農家の様子を捉えた作品が目立つようになりました。コンテストの価値を高めていくのは、応募されてくる作品にゆだねられます。コンテストの趣旨にのっとった作品が多く集まることでレベルが高まり、ますますコンテストが盛り上がっていきます。次回以降は、常連応募者の作品だけではなく、若い世代が持つ新しい視点の作品が増える

こと、季節により応募点数にばらつきがありますので1月～12月までの年間を通した四季を感じさせる作品が幅広く応募されることを期待しています。」と総評をいただきました。

また、入選作品に加え応募いただいた中から展示希望のあった作品を8月12日～8月15日まで、表彰式と同じ会場にて展示いたしました。

(次回の開催案内は巻末をご覧ください。)



▲審査会風景



第31回 農村環境写真コンテスト
主催 水土里ネット千葉

▲表彰式受賞者の皆さま

入選作品の講評

千葉県知事賞

講評 特別審査員：種清 豊氏
(公社)日本写真家協会 会員
(撮影者:敬称略)



「錦秋」 撮影場所：香取郡東庄町 撮影者：石毛 忠男

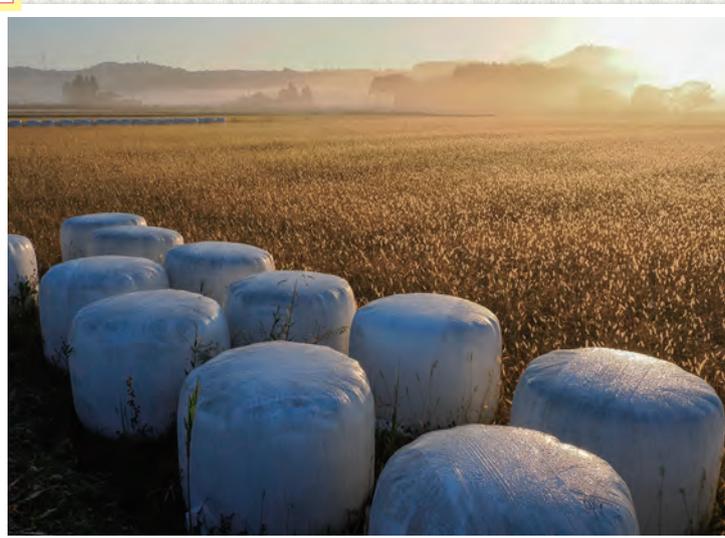
両側の山すそがなだらかに落ち込み、画面真ん中に奥行きを与える撮影ポジションの選定がこの作品の見どころです。稲の姿が、機械的ではなくランダムに並び手作業で行った様子が、何とものどかで気持ちがいいものです。また、広い空を入れた写真は殺風景になりがちですが、この作品は雲の表情が良く、広々とした情景にいいアクセントを演出してくれています。一点だけ、紅葉にはまだ早い時期であり、タイトルは一考の余地があります。

千葉県土地改良事業団体連合会長賞

「牧草ロールと猫じゃらし」

撮影場所：いすみ市
撮影者：波多野 保

牧草ロールを斜めにみせた画面配置がイイですね。朝日でしょうか、逆光により金色に輝く草の表情、遠方は朝もやがかかっているなど、絶妙なタイミングで撮影出来たのではないのでしょうか。猫じゃらしの一本一本のディティールもよく表現できているきれいな作品です。



特別賞 千葉県農村振興技術連盟賞



「区画整理」

撮影場所：いすみ市 撮影者：井上 すみ子

大規模な農地改良工事ということで、今回のコンテストの趣旨に当てはまった農政事業を捉えた作品です。ショベルカーの配置、作業員の動き、持ち上げられた部材など、細かな様子を一点ずつ確認してだけでも写真の見せ場がいくつもちりばめられています。単純な状況カットではなく、ドキュメントスナップの要素が強い作品です。

特別賞 千葉県多面的機能推進協議会賞



「里のオアシス」

撮影場所：香取市谷中 撮影者：宮野 昌起

昔ながらの農村の小さな原風景を感じさせる一枚です。池を縁取るような彼岸花が緑の中に映えますね。画面右の木立の配置もいいですね。水面の映り込みの様子を意識した撮影ポジションや画面に広がりを持たせるために、手前を入れずべく少し引いて撮影するとよかったですよ。

特別賞 ちば水土里支援パートナー賞



「春舞台」

撮影場所：成田市松崎 撮影者：入岡 一郎

田植えの準備と4月初旬、春の景色をまとめた作品ですね。水田の風景ですが、遠景の空、桜、木々の様子も一枚にバランスよく取りまとめた印象を受けます。主役の水田を耕すトラクターの配置、サイズ感などを考えた画面作りも意識されたと思います。ポイントとして、画面手前の畔を入れつつ、画面を広く撮り、もう少し水田の様子が伝わる画面構成でアプローチしてみてもよかったですよ。また、原色鮮やかで少しコントラストが強いところは好みのわかれるところですよ。

金賞



「落花生脱穀」

撮影場所：千葉市若葉区 撮影者：戸崎 安司

画面手前のぼっちの前ボケを活かしつつ、少し離れた位置からややロングでアプローチすることで、脱穀作業と吹き飛ばされる殻の様子をシンプルかつ的確にまとめた一枚です。背景のグリーンが作品にコントラストと色を与え、地味な印象をそぎ落としてくれた点も高評価です。

銀 賞



「田植え始まる」

撮影場所：印西市下井 撮影者：梅川 記生

整然と植えていかれる苗の姿、見ているだけでも面白い光景だったのではと思います。シンプルな画面構成ですが、直線に並ぶ苗の姿を見せるには一番適切なフレーミングだったかと思います。田植え機を大きく見せようとしたのか、少し画面が窮屈ですから、ワイドで狙い水田を広く見せるとよかったです。



「沼に浮ぶ吉高機場」

撮影場所：印西市吉高 撮影者：下谷 一成

突然そびえる威容を誇る堂々とした構造物。印旛沼沿いに建つその建物は沼地の様子とマッチさせるのに絶好のアイコンです。背景は干拓地ですので周囲に建物は少なく、空の様子をうまく生かして撮影できています。並んだカワウはまあ愛敬といったところでしょうか。

銅 賞



「秋桜また来年」

撮影場所：佐倉ふるさと広場 撮影者：平野 博之

イベント会場での一コマとはいえ、夕暮れ時のアベイラブライトのなか、トラクターのライトを印象的にとらえた、どこか情緒的な作品に仕上がっています。また来年も見えるであろう光景に思いをはせながら、という作者の感情を伝えてくれる一枚です。



「お願いしますお父さん」

撮影場所：印西市吉高 撮影者：西脇 尚一郎

ちょうど苗箱を受け渡す瞬間でしたね。幸運なことに、女性の肩から上には光があたってくれていたおかげで横顔ながら明るい様子の表情が記録できました。とっさにシャッターを切ることも大切ですが、周囲のライティングは常に確認しておきましょう。



「夏野菜のトンネル栽培」

撮影場所：千葉市緑区小山町 撮影者：佐藤ありさ

何気ない日常の、見慣れた光景なのかもしれませんが、常に観察できる被写体だからこそ一つの撮影テーマになると思います。そして、その被写体のことが好きであることは最も大事な撮影の心構えです。コメントにあるように、野菜が育つその姿、特に夕方の光景が好きという何気ないきっかけが良い作品を作ってくれるのです。

佳作



「収穫」

撮影場所:銚子市 撮影者:嶋田 洋

これ面白い作品ですよ。一見案山子が並んでいるだけかと思ったら、真ん中に段ボールを持った農家の人がぴったり収まっています。当然、作者の狙い通りなのでしょうが、ユーモアを兼ね備えた一枚に仕上げる感覚はとても大切です。



「田圃の土地改善」

撮影場所:八千代市平戸 撮影者:中村 隆次

綺麗に整備が完了し、いよいよ水田として稼働する直前の姿を捉えた一枚なのでしょう。一度水を入れてしまえば、この姿を見ることは出来ず、実は一度しか撮影できないドキュメントでもあります。写真の持つ記録性をここにも見つけることができました。



「ボクとばあばの夏休み」

撮影場所:館山市 撮影者:山田 颯真

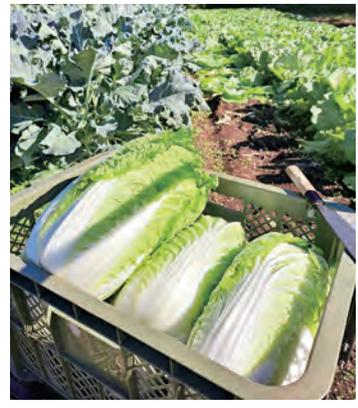
稲を干す作業を手伝った夏休みの思い出。毎年毎年良いお米ができるようにと、人の手で作られているんだということがよくわかりますね。大人でなくても子供でも手伝える作業がある。小さい時にいい経験ができましたね。ところで、撮影者は8歳の少年ではなくもちろんお母さんですよ…。



「一日の始まり」

撮影場所:印西市 撮影者:井上 すみ子

画面手前の広々とした元耕作地。空の広さ。耕運機のサイズ感がわかる画面右の立木。素材の配置、バランスが良い作品ということを是非認識してください。晩秋から冬に向かう季節感のある色合いと光の加減も相まって、静かな時間を共有させてくれる作品です。



「白菜の収穫」
 撮影場所…千葉市緑区小山町
 撮影者…佐藤 琢耶

採れたばかりのみずみずしさと、キレイな白とグリーンのコントラストが映える一枚。収穫用の包丁も少し見切れているのが、刈り取った直後という様子を演出してくれています。ご自身で育て収穫した野菜だからこそ愛情もひとしおでしょう。写真を見ただけでも食べてみたくなる、美味しさが伝わりますね。



「群がる白鷺」

撮影場所:成田市北須賀 撮影者:下谷 一成

警戒心の強い鳥ということで離れた場所、車内からの撮影ということですが、トラクターや農家さんには警戒しないのでしょうか。鳥が飛翔している姿はよくわかりますが、作者の撮影意図がもう少し明確に表現できているとよかったです。



「印旛溪谷の夜明け」

撮影場所:印旛沼印旛捷水路 撮影者:鈴木 康雄

午前中早い時間に「狙い」に行き、かつ水面が凪の状態です。絶好のタイミングで撮影出来たのはもちろん、橋のアーチと色の組み合わせ、シンプルなフレーミングが好印象です。ただ、9月ごろの夜明け時間はおよそ5時20分前後。夜明けというタイトルにしては少し明るい雰囲気です。



「水入る」

撮影場所:印西市瀬戸 撮影者:田村 雅彦

水田一枚一枚が白く輝く様子。この作品の最大の魅力です。逆光でこそ捉えることができる写真ならではの表現が活かされた狙いが鋭い作品です。作者の経験値もさることながら、光を見事にとらえた作品としては今コンテストの中では一番かもしれません。



第32回

農村環境

写真コンテスト

テーマ：あなたが思う農村環境

あなたが見つけた農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。



第31回 千葉県知事賞



第31回 千葉県土地改良事業団体連合会長賞



第31回 千葉県農村振興技術連盟賞



第31回 ちば水土里支援パートナー賞



第31回 千葉県多面的機能推進協議会賞

応募締切

令和8年

4/30 [木]

当日消印有効

スマホの
写真もOK!

●応募規定

- 千葉県に在住、在勤または在学の方なら誰でも応募できます。
- 応募作品
 - 千葉県内で撮影された未発表のものに限ります。
 - カラープリントの単写真で1人2作品までとします。
 - 写真サイズはA4サイズとします。(B4・四つ切りサイズも可) 合成写真や過度の画像補正などの加工した写真は対象外とします。
 - 入賞作品は1人1点とさせていただきます。ただし、佳作はこれに限りません。
 - 作品の著作権は主催者に帰属します。応募作品は、本会及び県の広報等のために無償で複製、編集、印刷、展示することなどに承諾いただけるものに限らせていただきます。また、応募作品に人物が写っており、個人が特定できる場合は、その方の同意書(広報等への使用)の提出をお願いします。
※同意書は本会のホームページよりダウンロードしてください。
 - 入選作品は後日、原版(ネガ、ポジ、デジタルデータ)の提出をお願いします。
 - 入選作品以外の応募作品も展示会等において展示することがありますので、ご了承ください。
(展示を希望しない場合は必ず応募票記載欄の「希望しない」を○で囲んでください。)
- その他
 - 応募票(コピー可)は全て記入し、応募作品の裏に貼り付けてください。

●注意事項

- 撮影の際は、農地や農業施設への無断立ち入りや農地を荒らすことのないよう注意してください。
- 応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封してください。同封が無い場合は返却することができませんので、ご了承ください。
- 複数作品を応募する際は、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように送付してください。
- 応募作品の取り扱いについては汚れ・破損などに十分注意いたしますが、万が一の事故に対する責任を負うことはできませんので、ご了承ください。
- 他のコンテスト等で入選した同一作品または類似作品の応募はできません。
- 要件に違反した場合は、発表後でも作品の入選を取り消す場合があります。
- 応募票に記入していただいた個人情報、本会の個人情報保護方針に基づき適正に取扱い、本コンテストの目的以外に使用することはありませんが、入選作品の発表や作品展示にあたり、氏名・住所(市町村名まで)・性別・年齢を公表する場合がございます。

各賞

- 千葉県知事賞 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土地改良事業団体連合会長賞 …… 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 …… 3点(賞状・副賞)
- 金賞 …… 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 …… 2点(賞状・副賞)
- 銅賞 …… 3点(賞状・副賞)
- 佳作 …… 数点(賞状・副賞)
- 参加賞 …… 入選者以外の方に粗品進呈

応募先

〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 千葉県土地改良事業団体連合会(水土里ネット千葉)総務部 総務課
 TEL 043-241-1711 FAX 043-248-2563

水土里ネットちば 346号 (令和7年10月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
 〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
 TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753